

保護者 様

和歌山市立山口幼稚園
園 長 川畑 豪則

暴風警報・大雨警報発表時及び地震発生時の園児の登園等について

平素は、本園教育にご理解・ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標記のことにつきましては、和歌山市教育委員会の指示を受け、次の処置をとらせていただきますので、テレビ・ラジオ等の報道を十分お聞きいただき、対応について、よろしく願いいたします。

◎暴風警報・大雨警報が発表されているとき

(特別警報発表を含む)

午前6時時点で、和歌山市に警報が発表されている時は、登園させないで自宅待機をさせていただきます。

なお、午前9時の時点でも解除されていない時は、臨時休園となります。

※和歌山県北部や紀北地方の区分で警報が発表されている場合は、和歌山市が対象となっているかご確認ください。和歌山市が含まれていない場合は、普通保育を行います。

◎暴風警報・大雨警報が解除になったとき

午前9時までに解除になった時は、幼稚園からメールで連絡します。

そのときは、周囲の状況を判断し、安全に登園してください。

※暴風警報・大雨警報が発表されていなくても、幼稚園で危険と判断したときは、休園とする場合があります。

その際は、幼稚園からメール連絡システムでお知らせします。

◎地震について

震度5弱以上の地震が発生したときは、臨時休園となります。連絡があるまで、登園させないでください。震度に関係なく、津波等の危険が予測される場合も臨時休園となります。

◎その他

- ・警報が発表されていない場合でも、通園路が冠水等で登園が困難と保護者が判断された場合は、無理をせず危険がなくなるまで、自宅で待機するなどの処置をとるようにしてください。
- ・園児が登園している時に、標記の警報が発表されたり、地震が発生したりした場合は、園児の安全を最優先し降園、又は園待機いずれかの判断を行います。なお、特別警報発表時は園待機とします。

◎風水災害時の給食について

下記の状況のときは、給食を中止せざるを得ないこともありますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

《給食の停止について》

- ・台風が発生し、その進路予想が四国・近畿地方へ接近または上陸のおそれがある場合、前日の午後5時から7時の時点で、市内の小学校・幼稚園一斉に翌日の給食の中止を決定することがあります。

※給食の中止が決定された場合は、メールで連絡します。

※給食の中止を決定したとき、当日台風がそれの場合もしくは遅れた場合でも、給食はなしで午前中保育になります。

- ・午前6時の時点で暴風警報・大雨警報が発表されているとき、その後に解除されても給食は、ありません。

☆保育中に警報が発表され、降園する場合があります。そのときはメールで連絡します。